

野洲市内の

保育所、幼稚園、学童保育所（こどもの家） で資格を活かしたお仕事をしてみませんか？

野洲市では、保育士等の資格を活かした就労の機会を提供し、誰もが活躍できる社会の実現を図る取り組みを進めています。その取り組みの一部を紹介します。

野洲市の制度です

お子様の保育料（保育所・学童保育所など）の一部を補助します。

補助金額 最大 162,000 円×2年間！！

【野洲市保育士等保育料補助事業】

小学生以下のお子様がいる方（潜在保育士等）が、就労することに伴い発生するお子様の保育所や学童保育所などの保育料に対し、補助金を交付する制度です。

お子様の市内保育所入園について、**配慮（優先補正）**します。

保護者が市内で保育士・幼稚園教諭・学童指導員として就労した場合に優先します。

滋賀県の制度です

就職準備金などの貸付制度もあります。**2年間の就労で償還免除**になります！

【滋賀県保育士就職準備金等貸付事業】

- ・再就職に必要な費用（自転車・自動車（通勤用）、スーツ、運動着など）の貸付：上限 400,000 円
 - ・お子様を保育所等に加えて、ベビーシッター派遣等を利用する際の利用料の半額：上限 123,000 円×2年間
- 就職準備金等貸付事業については、滋賀県社会福祉協議会（TEL 077-567-3925）にお問い合わせください。

上記詳細やその他 野洲市内の保育所・幼稚園・学童保育所に関する事について、お気軽に野洲市役所こども課にお問い合わせください。

野洲市役所 健康福祉部こども課（野洲市三方よし人材バンク）

TEL:077-587-6052 MAIL:kodomo@city.yasu.lg.jp 〒520-2395 滋賀県野洲市小篠原2 1 0 0 番地 1